

# 安全報告書

## 2016



六甲山観光株式会社  
(鉄道事業)

## 1. 利用者のみなさまへ

当社の鉄道事業に対し、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。

当社は、経営理念の第一に輸送の安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに経営トップを始め全社員が、安全で安心・快適な交通サービスを提供し、お客様にご満足をいただけるよう安全輸送に努めております。

2006年10月1日に鉄道事業法が改正され、運輸事業者における「輸送の安全の確保」に関する義務付けが強化されました。これをうけ、当社におきましても、「安全管理規程」を制定し社長及び役員・社員が一丸となって「安全管理体制の確立」と「安全最優先の意識の醸成」に取り組む更なる安全性向上に向かって邁進いたしております。

また、安全管理体制の継続的なレベルアップを図るため、安全管理体制に係るPDCAサイクル（計画の策定、実行、チェック、改善）の仕組みを導入し、その有効活用により体制の構築・改善・強化に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送安全マネジメントを導入し、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自らを振り返るとともに、ご利用のみなさまにご理解いただくため、2015年度に実施した安全対策を公表するものです。

みなさまからの声を輸送の安全に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

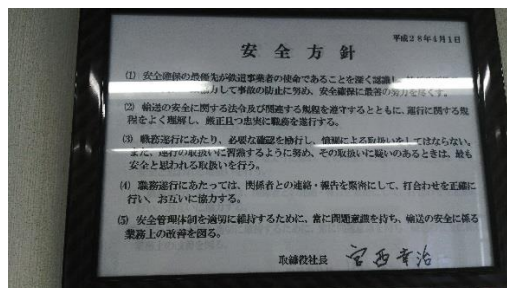
六甲山観光（株） 代表取締役社長 宮西 幸治

## 2. 基本方針と安全目標

### (1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全輸送の確保です。「安全方針」を次のように掲げ、社長以下、社員一同に周知・徹底しております。

- ① 安全確保の最優先が鉄道事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同、一致協力して事故の防止に努め、安全確保に最善の努力をつくす。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守するとともに、運行に関する規程をよく理解し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- ③ 職務遂行にあたり、必要な確認を励行し、憶測による取扱いをしてはならない。また、運行の取扱いに習熟するように努め、その取扱いに疑いのあるときは、最も安全と思われる取扱いを行う。
- ④ 職務遂行にあたっては、関係者との連絡・報告を緊密にして、打ち合わせを正確に行い、お互いに協力する。
- ⑤ 安全管理体制を適切に維持するために、常に問題意識を持ち、輸送の安全に係わる業務上の改善を図る。



職場での掲示

## (2) 安全目標

2015年度 安全目標

『責任事故、重大インシデント「0」の継続』

『安全意識の向上』

## 3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

### (1) 鉄道運転事故

2015年度におきましては、国土交通省への鉄道運転事故報告はございません。

なお、凶らずも発生した場合は、非常事態対策規則により警察・消防・救急関係との連絡を密にし、事故対策本部を設置し、この間利用者のみなさまにお掛けする不便を最小限にとどめるため、出来る限りバスによる代替輸送を行うように心掛けております。

### (2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

台風により、下記のとおり運転の見合わせを行いました。

実施日	原因	運転見合わせ本数
7月17日(金)	台風による	上下12本(延べ24本)

### (3) 行政指導等

2015年度につきましては、国土交通省、近畿運輸局等からの行政指導等はありません。

## 4. 輸送の安全確保のための取組み

### (1) 重点安全施策

安全目標を達成するため、当社では重点安全施策として2015年度は、下記の項目を実施いたしました。

#### ① 安全管理規程の適切な運用

安全マネジメントシステム（PDCA）による安全管理規程の運用を定着させ、同規則に則った安全管理体制の醸成を図りました。

#### ② 安全確保を第一とする企業風土の醸成

安全の確保を最優先する企業風土作りに、役員、社員一同その職責における取組みへ積極的に行動いたしました。並びに安全保安教育を充実いたしました。

#### ③ コンプライアンスの徹底

安全を確保するために定められた法令及び会社で定めた規則、規程類やマニュアルなどに基づき、厳正かつ忠実に職務を遂行いたしました。

#### ④ 事故の芽、ヒヤリ・ハットの抽出、対応の定着

潜在する「事故の芽」の発掘。「ヒヤリ・ハット」の報告については、「自ら進んで報告」「隠さない」という風土を定着させるため、社員一同、これに対する意識の高揚

と継続、社員相互間で問題提起の出来る職場の雰囲気作り、上司・部下間の信頼関係の構築に努め、「営業・安全マネジメント会議」でヒヤリ・ハットの詳細、機器の不具合等については原因究明並びに施行した対策を一覧表にまとめ報告いたしました。

⑤ 情報の伝達・共有及び記録の作成・管理

- i インシデント、事故の芽、ヒヤリ・ハット情報及び安全対策等は、職場掲示、個人念達等をもって行い情報の共有に努めました。また、社長、役員に対しましては、速報、営業・安全マネジメント会議、月次報告会、取締役会で報告を行い、情報の共有を図りました。
- ii 安全情報や事故調報告書情報は、当社に関連する事例を取捨選択し、部内の情報共有を図りました。

⑥ 運輸安全マネジメント

国土交通省が実施する運輸安全マネジメント評価は、運輸事業者の安全管理体制が適切に構築され、機能しているかについて確認、助言が行われるものです。当社では、2013年8月に国土交通省近畿運輸局による運輸安全マネジメント評価を受けました。

(2) 車両・施設（線路・電線路・巻上機）・駅施設の保安度の向上施策

① 設備投資

運転保安向上に関する設備投資は、ございません。

② 車両に関する検査・整備

車両に関する検査及び整備内容は下記のとおりです。

実施月	作業名	備考
4月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3ヶ月検査	絶縁抵抗測定、モーター切替、各部検査・整備、4号車ガバナチェーン調整
	1. 2号車カーペット交換	
	座席シート交換	
	2・4号車マイク整備	
	1号車制御スイッチ交換	
	車両下回り清掃	
	2号車貫通扉整備	
	各車槌清掃	
	風防交換	
座席シート張替		
5月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	1・3号車接地盤整備	
6月	1月検査	
	プレーキシュー組立	
	2号車放送操作盤清掃	
	山上車手摺整備	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	検車ピット清掃	

実施月	作業名	備考
7月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3ヶ月検査	絶縁抵抗測定、モーター切替、各車警報スイッチ交換、各部検査
	ドアエンジン整備	
	車両グリス給油	
	4号車放送操作盤清掃	
	車両下回り清掃	
	車両バッテリー交換	1・2号車
8月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	折戸レール整備	1・2号車
	1号車車両窓修理	
	パンタグラフ整備	
	ドアエンジン整備	
9月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	車輪ピット整備	
	パンタグラフ整備	車両予備
	車輪整備	予備車輪
10月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3ヶ月検査	絶縁抵抗測定、連結給油、モーター切替、各部検査・整備、3号車乗務員室ドアゴム取り替え
	1号車重要部検査	車輪取替(フラット2本・フランジ2本)、ブレーキシュー取替(3台)ブレーキ圧カススイッチ交換、山上車折り戸回転軸交換コンプレッサー交換、ドアエンジン取替その他検査展望車床塗装、絶縁抵抗測定、車両バッテリー交換
	2号車正面窓バルンサー交換	
11月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	1号車重要部検査	車輪取替(フラット2本・フランジ2本)、ブレーキシュー取替(3台)ブレーキ圧カススイッチ交換、山上車折り戸回転軸交換コンプレッサー交換、ドアエンジン取替その他検査展望車床塗装、絶縁抵抗測定、車両バッテリー交換
	接地盤清掃	各車
	検車ピット塗装	
12月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3号車大阪山側扉電磁弁交換	
	1号車貫通扉整備	
1月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	3ヶ月検査	絶縁抵抗測定、モーター切替、1・2号車出発合図灯交換、1・3号車制御スイッチ交換、1号車コンプレッサードレンコック取替、3号車ガバナチェーン調整、トロリー線調整、各部検査・整備
	扇風機整備	1・2号車
2月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	1号車ブレーキシュー点検	
3月	1月検査	
	列車検査(毎週1回)	目視、触手による車両検査
	車両下回り塗装	3・4号車
	車両接地盤清掃	各車

③ 施設（線路・電線路・巻上機）に関する検査・整備  
2015年度 線路・電線路・巻上機等の施設工事・点検実施内容

実施月	作業名	作業・検査概要	備考
4月	バラスト道床整備	バラスト道床搗固め、枕木交換、軌道調整・整備、沿線草抜き(2日間)	毎月1回両駅反射板清掃毎週毎コントローラー整備 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回スパギヤ給油
	ブーリー清掃	油取り及び油拭き	
	導輪交換	5ヶ所	
	導輪整備		
	土木1年検査、導輪摩耗測定	3日間	
	軌道継目ボルト交換、増締め	4日間	
	枕木整備		
	沿線除草	2日間	
	レール補修工事		
原動設備1年検査	各部検査・測定、潤滑油交換、油圧ブレーキ調整、探傷試験、常用ブレーキライニング振替(3日間)		
電気設備1年検査	電気設備試験、巻上機各部測定・整備等、トリロー測定等(2日間)		
5月	バラスト道床整備	バラスト道床搗固め、枕木交換、軌道調整・整備、沿線草抜き(2日間)	毎月1回両駅反射板清掃毎週毎コントローラー整備 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回スパギヤ給油
	軌道継目ボルト交換、増締め	3日間	
	沿線草抜き	3日間	
	沿線枝切り	2日間	
	ブーリー清掃	油取り、及び油拭き	
	導輪整備		
	導輪グリス給油		
	導輪交換	2ヶ所	
	原動設備1年検査	各部検査・測定、潤滑油交換、油圧ブレーキ調整、探傷試験、油圧制動機作用弁取替等(3日間)	
電気設備1年検査	電気設備試験、巻上機各部測定・整備等、トリロー測定等(2日間)		
軌道4整分測定	3日間		
6月	ブーリー清掃	油取り、及び油拭き	毎月1回両駅反射板清掃毎週毎コントローラー整備 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回スパギヤ給油
	軌道継目ボルト交換、増締め		
	軌道標識清掃	2日間	
	沿線枝切り	2日間	
	導輪グリス給油		
	導輪交換	3ヶ所	
	バラスト道床整備	バラスト道床搗固め、枕木交換、軌道調整・整備、沿線草抜き(2日間)	
7月	ロープ切詰	1号車側150cm	毎月1回両駅反射板清掃毎週毎コントローラー整備 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回スパギヤ給油
	沿線枝切り	3日間	
	軌道継ぎ目ボルト交換、増締め		
	沿線草刈	2日間	
	導輪交換	2ヶ所	
	沿線土砂撤去		
	バラス止め整備		
8月	ロープ・遊間検査		毎月1回両駅反射板清掃毎週毎コントローラー整備 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回スパギヤ給油
	沿線樹木伐採	6日間	
	導輪交換	2ヶ所	
	あじさい剪定	2日間	
	ブーリー清掃	油取り、及び油拭き	
	軌道ボルト給油		
	軌道継ぎ目ボルト交換、増締め	3日間	
9月	導輪交換	7ヶ所	毎月1回両駅反射板清掃毎週毎コントローラー整備 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回スパギヤ給油
	ブーリー清掃	油取り、及び油拭き	
	道床整備		
	沿線草刈り	3日間	
	巻上機振動試験	2日間	
10月	導輪交換	5ヶ所	毎月1回両駅反射板清掃毎週毎コントローラー整備 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回スパギヤ給油
	沿線草刈り		
	軌道継ぎ目ボルト交換、増締め		
	ブーリー清掃	油取り、及び油拭き	
	土木6年検査、導輪摩耗測定		

実施月	作業名	作業・検査概要	備考
11月	土木6年検査、導輪摩耗測定		毎月1回両駅反射板清掃毎週毎コンローラー整備毎月2回 ロープ油給油毎月2回スパギヤ給油
	ブリー清掃	油取り、及び油拭き	
	軌道継ぎ目ボルト交換、増締め	2日間	
	導輪グリス補給	2日間	
	沿線草刈り	5日間	
	沿線側溝土砂清掃		
12月	あじさい剪定		毎月1回両駅反射板清掃毎週毎コンローラー整備毎月2回 ロープ油給油毎月2回スパギヤ給油
	沿線草刈り		
	軌道継ぎ目ボルト交換、増締め	2日間	
	ブリー清掃	油取り、及び油拭き	
	アジサイ剪定	2日間	
	検車ピット清掃		
	沿線樹木伐採	2日間	
	沿線清掃	7日間	
1月	導輪BOX整備		毎月1回両駅反射板清掃毎週毎コンローラー整備毎月2回 ロープ油給油毎月2回スパギヤ給油
	沿線清掃		
	沿線樹木伐採		
	導輪BOX油取り		
2月	軌道継ぎ目ボルト交換、増締め		毎月1回両駅反射板清掃毎週毎コンローラー整備毎月2回 ロープ油給油毎月2回スパギヤ給油
	ロープ・遊間検査		
	ブリー清掃	油取り、及び油拭き	
	軌道継ぎ目ボルト交換、増締め		
	軌道アンカーボルト点検		
	導輪交換	1ヶ所	
	導輪BOX整備		
	導輪グリス補給	2日間	
沿線樹木伐採	3日間		
3月	沿線樹木伐採		毎月1回両駅反射板清掃毎週毎コンローラー整備毎月2回 ロープ油給油毎月2回スパギヤ給油
	導輪交換	1ヶ所	
	レール補修		
	導輪BOX整備		
	沿線樹木伐採	9日間	
	検車ピット水汲み		
	ブリー清掃	油取り、及び油拭き	
軌道継ぎ目ボルト交換、増締め			

※毎日営業開始前に乗務員・運転士による非常ブレーキ等の動作試験(信号テスト)を実施しています。

※ケーブルを誘導するために軌道内に設備している誘導滑車(導輪)の交換は、導輪が停止・不具合等が発生すれば直ちに交換することとしています。

#### ④ 修繕工事

2015年度の運転保安向上に関する修繕工事項目及び費用は以下の通りです。

項目	費用(千円)
[保線・土木関係]	4,174
バラスト道床整備工事	1,906
レール補修工事	90
導輪補修部品購入、補修	1,400
沿線危険木伐採	724
土木補修用材料費	54
[車両関係]	2,567
1号車重要部検査	1,464
山上車折戸回転軸取替	700
車両放送装置修理	28
巻上機振動試験	264
車両修理部品、材料費	111
[電気関係]	2,107
電気室電力設備定期点検	2,100
電関係修理部品購入	7
[駅施設関係]	3,680
山上駅上屋鉄骨修理	3,110
消防点検及び改修	307
トイレ修理及びシャッター修理部品購入	263
合計	12,528

2016年度も引き続き、輸送の安全確保及び輸送サービスの向上のため、設備投資、点検整備、修繕工事を実施していきます。

#### (3) 人材教育

当社では、安全輸送の確保のために、定期的な運転保安教育を行っております。

2015年度につきましては、下記の安全運動期間中を中心に教育訓練を実施しました。

- ・春の全国交通安全運動 5月
- ・鉄道・軌道及び索道の安全運転推進運動 7月
- ・秋の全国交通安全運動 9月
- ・年末年始の輸送等に関する安全総点検 12月～1月
- ・技術講習会 2月



- ① 輸送の安全確保の実効性を高めるため、経営トップ等による安全講習会・技術講習会を開催し、係員の安全に関する資質の向上に取り組んでおります。



- ② ヒヤリ・ハット情報の報告制度を導入し、ヒヤリ・ハットが発生すれば、その都度、運輸部全員に発生事象・発生原因・対策を念達すると共に、営業・安全マネジメント会議において担当課長から報告する等、ヒヤリ・ハット報告について情報の共有化を行いました。

(4) 緊急時対応実施訓練

毎年2回以上、運転事故や災害等を想定した鉄道事故発生時の処置訓練及び消防訓練を実施しております。



(5) お客様への救護等への取組み

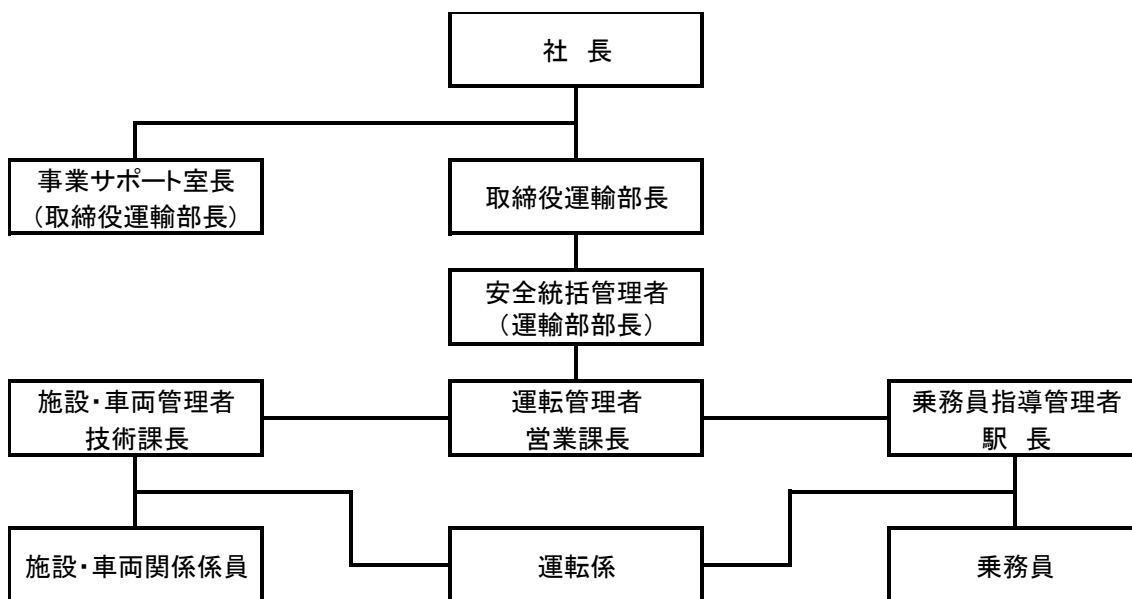
2007年10月から、両駅にAED（自動体外式除細動器）を設置しています。また、AEDの取扱いなど、急病やけがをされたお客様への初期対応に必要な知識や技能を修得するため、当社係員は、市民救命士の資格を取得するようにしております。



(駅設置のAED)

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
取締役運輸部長	輸送の安全の確保に関する責任を負う。
事業サポート室長 (取締役運輸部長)	投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画に関する事項を統括する。
安全統括管理者 (運輸部部长)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 営業課長	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設・車両管理者 技術課長	安全統括管理者の指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 駅 長	運転管理者の指揮の下、運転係及び乗務員の資質の維持に関する事項を管理する。

## 6. 地元のみなさまとの連携とお願い

### (1) 「お客さまの声をかたちにしています」

より安全で信頼される鉄道をつくるため、みなさまからのお寄せいただいた声を役立てていきたいと思っております。積極的なご意見を頂ければ幸いです。

### (2) 「お客さまに親しまれる六甲山をめざして」

観光及びレジャーのみなさまをはじめ、ご利用いただくすべてのお客さまに、安全快適な輸送サービスを提供するため、社長以下従業員一同、目標達成に向かって取り組む所存です。みなさまのご協力、ご愛顧よろしくお願ひ申し上げます。

## 7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

ご連絡先
<p>六甲山観光株式会社 運輸部 営業課  神戸市灘区高羽字西山8番地の2  電 話 078-861-5288  FAX 078-861-4700  E-mail <a href="mailto:rc-shita@rc.hanshin.co.jp">rc-shita@rc.hanshin.co.jp</a></p>
<p>■ お問い合わせ時間 9:00～18:00</p>